（地ー様式２）

地域別重点施策調書

①いわき地域	②No.1
③施策の展開方向	多様な地域資源を生かした交流の促進
④重点施策	森・川・海の豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、FIT圏域を始めとする県内外の各地域との連携も図りながら、都市農村交流や定住・二地域居住を促進するとともに、広域観光の振興を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○昨年度は天候不順と新型インフルエンザの影響で海水浴場を中心に観光客数が全体では減少したが、NEXCO東日本とのタイアップ等による高速道路を使用した温泉客を中心とする観光客数は増加。また、JR東日本とのタイアップにより、旅行商品を使用した観光客数も増加した。 ○いわきは、南部軸（国道289号線）、横断道軸、浜通り軸の3軸の起点とされており、とりわけ、年間約259万人の観光客が訪れるアクアマリンパークがその扇の要に当たっている。 ○いわきの中山間地域は海にも近いなど豊かで多様な自然に恵まれている。気候が温暖で災害も少なく首都圏からも近接している。 ○グリーン･ツーリズム（都市住民が農山漁村を訪れて、自然や文化、住民との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）の場が、農村に求められている。 ○文部科学省、農林水産省、総務省が連携し、小学校（全国23,000校の小学校の1学年　120万人）における農山漁村での１週間程度の長期宿泊体験活動を推進している。
⑥主な取組み実績・成果	○アクアマリンパークを基点とした情報発信・交流促進事業により 小名浜さんかく倉庫2号棟（小名浜潮目交流館）において、6つの振興局と連携した物産展を開催し、県内交流の促進が図られた。 また、いわき地方農産物直売所等合同フェアを開催し、地産地消が図られたほか、直売所等相互間の連携の動きがみられ、今後拡大が進む可能性がある。 ○ふるさと誘致支援ネットワーク構築事業により 東京における「ふるさと暮らしセミナー」の開催、いわき市内における「ふるさと体験プログラム」の開催などいわきの定住・二地域居住の総合的相談窓口である「IWAKIふるさと誘致センター」の活動を支援する事により、8件（16名）の定住・二地域居住につながった。また、ふるさと福島大交流フェア（池袋サンシャインシティで開催）に参加し、定住・二地域居住の相談等を行った。 ○いわき子ども農山漁村交流プロジェクト支援事業により 県が顧問として支援した「いわきの里川前ふるさと体験交流委員会」が、宿泊体験活動プランの企画及び小学校等への営業活動を実施。港区の小学生38名が体験交流事業に参加したほか、市内の小学生8名が農家民泊による体験交流事業に参加した。 また、県が子ども農山漁村交流プロジェクトのプレ体験事業として宿泊体験プランを企画及び実施し、市内の小学生29名が参加した。

⑦今年度の主な取組み	○アクアマリンパークを基点とした情報発信・交流促進事業により 小名浜さんかく倉庫2号棟（小名浜潮目交流館）を活用して各振興局と連携した物産展等を実施することにより交流人口の拡大を図る。 また、市内の農産物直売所等の合同フェアを開催し、中山間地域の集落間の連携強化及び地産地消の推進を図る。 ○（新規）地方振興局重点施策推進事業により いわきの地域資源全般を対象とした写真を募集するフォトコンテストを開催し、応募された写真を活用して次年度以降情報発信を行い、交流の拡大を図るほか、会津地方において、いわき地域をPRする観光物産展を開催し、観光客の誘致やいわき産品の販路拡大につなげるとともに、新潟等磐越道沿線の産品の紹介も行うことにより、磐越道沿線地域間の交流の拡大を図る。 ○ふるさと誘致支援ネットワーク構築事業により いわきの定住・二地域居住の総合的相談窓口である「IWAKIふるさと誘致センター」を支援するとともに、センターが実施する事業にいわき市と協働で取り組み定住・二地域居住の促進を図る。また、ふるさと福島大交流フェアに参加し、都市住民といわきの伝統技能の体験等を通じた交流促進、定住・二地域居住に関する相談事業を実施する。 ○いわき子ども農山漁村交流プロジェクト支援事業により 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入体制の整備に向けた「いわきの里川前ふるさと体験交流委員会」の取組みを県は顧問として支援する。支援の一環として事務局機能を担当する人材をふるさと雇用特別基金を活用し委託する。 さらに、県が子ども農山漁村交流プロジェクトのプレ体験事業を実施する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○「観光」と「物産」の連携の強化、地域資源に関する情報発信の増大による知名度・ブランド力強化、観光関係の人材育成、観光都市としての環境条件の向上、来訪者に対する効果的な情報発信が課題として挙げられる。 ○いわき市をはじめ県内各地の多様な物産や観光地の紹介等、情報発信機能が不十分。 ○いわき市は多核分散型の都市であることから、人口流出に伴う問題点は見えにくいが、中山間地域は市街地に比べ急速に人口減少や高齢化が進んでいる。一方、移住者を受け入れるための空き家は不足している。 ○グリーン･ツーリズムの受入者数の拡大を図るためには、農家民宿開設、体験交流等の方法があり、関係法令が多岐にわたる。受入側の体制整備、人材育成、ネットワークの構築が未成熟。 ○いわき子ども農山漁村交流プロジェクト支援事業を推進するうえでは、「農家民宿開設のための手続き」、「各小学校への周知と来町小学校の確保」、「『いわきの里川前ふるさと体験交流委員会』の拡充と連携強化」が課題となっている。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地方振興局重点施策推進事業等により「観光」「物産」の連携の強化、交流の拡大を図るほか、地域資源の再確認と積極的な情報発信を行い、知名度・ブランド力強化を図る。 ○年間259万人近い観光客が訪れるアクアマリンパークにおける情報発信機能を高めていく。 ○移住者を受け入れるための各地域の空き家物件の調査等を実施するとともに、「空き家バンク」を整備し、物件の確保に努める。 ○グリーン･ツーリズムについて、いわき地方における推進会議を開催し、情報の共有化を図るとともに意見交換を行う。 ○いわき子ども農山漁村交流プロジェクト支援事業においては、他にない魅力的な体験メニューを考案し、安全で安心できる受入体制を整える必要があるほか、川前町が一体となって事業に取り組めるよう地域受入協議会に対し、指導、助言等の支援を行う。

（地－様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.2

③施策の展開方向	多様な地域資源を生かした交流の促進
④重点施策	積極的なポートセールスを展開するとともに、港湾サービス機能の充実及び港湾施設の整備を進め、小名浜港の利用を促進します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○09年の小名浜港における海上出入貨物量は、世界的不況の影響等により、対前年比で約80%に減少。 ○小名浜港の荷役機械の老朽化。 ○運航船舶の大型化、及び小名浜港の取扱貨物量の増大、滞船の顕在化。 ○小名浜港は、国が来年度以降集中的に整備する「重点港湾」に選定された。国が選定を進めているバルク（ばら積み）貨物の輸送拠点港となる「国際バルク戦略港湾」に石炭を取扱品として応募している。
⑥主な取組み実績・成果	○ポートセールスにより 企業訪問や小名浜港セミナーの開催、海外ポートセールス、小名浜港視察会、航路誘致活動の実施により、小名浜港の利用拡大を図った。 ○荷役機械建造により 小名浜港7号ふ頭2号機アンローダについて、主に電気系統の更新を行った。 ○東港地区の整備により 小名浜港東港地区のH26年度の一部供用に向けて22年度から埋立土砂の受入れができるよう外郭施設（ケーソン据付N＝6函）及び裏込工（L＝1948．1m）及び消波工（L＝402．7m）を施工した。
⑦今年度の主な取組み	○ポートセールスにより 小名浜港の利用拡大を図るため、県・市・民間が連携しての企業訪問、セミナーの開催等を行って、小名浜港の一層の利用拡大を図る。 ○荷役機械建造により 円滑な荷役作業を確保するため、荷役機械の改修を行う。 ○東港地区の整備により 小名浜港の取扱貨物量の増加に対応するため、ふ頭用地を造成する。 取扱貨物量の増加、船舶の大型化に対応するため、大水深の多目的ターミナルを整備する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○本県のコンテナ貨物発生量は東北では宮城県に次いで2番目であるが、県内港湾の利用率が低い。 ○小名浜港での荷役作業時間、滞船時間等への影響を及ぼさないように、計画的に荷役機械の更新を図る。 ○小名浜港東港地区の整備に当たり、適正な埋立材の確保と計画的な埋立管理を行う。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○県内の荷主に対して、物流コストの削減に加え、Co2の削減（環境対策）の観点から地元小名浜港の利用をPRしていく。また小口混載貨物（LCL）サービスの潜在需要が見込まれるため、その掘り起こしを図っていく。 ○小名浜港の荷役機械の適切なアセットマネジメントを作成し、荷役機械の長寿命化を図る。 ○小名浜港東港地区の平成26年度の一部供用、平成30年代前半の完成を目指して整備を進める。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.3

③施策の展開方向	多様な地域資源を生かした交流の促進
④重点施策	県内外との交流基盤となる常磐自動車道や国道6号、国道49号、国道289号などの広域交通体系の一層の整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○広域交通体系の整備により、交流・物流機能が高まってきている。
⑥主な取組み実績・成果	○国道改築事業／地域活力基盤創造交付金事業により 県内外との交流基盤となる広域交通体系の一層の整備を進めるため、各事業区間において、用地補償、改良・舗装工事などを計画的に実施し、供用予定年度の供用が図れるよう事業を推進した。
⑦今年度の主な取組み	○国道改築事業により 一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事（改良・拡幅・舗装工）を実施する。 ・国道289号（荷路夫バイパス、根室拡幅） 事業区間：田人町荷路夫、根室（延長5.1km） 延長1,175mの朝日トンネルが貫通し(H21.7.27)、今後は、舗装工事等を進め、平成22年10月上旬供用開始。事業年度（H11～H22） ・国道399号（中島バイパス） 事業区間：小川町上平（延長2130m） 今後は工事の促進を図り平成22年度に供用開始する予定である。事業年度（H2～H23） ○地域活力基盤創造事業により 地域の課題に対応して一定の地域において複数の事業を一体的に実施する。 ・いわき石川線（皿貝2工区） 事業区間：遠野町根岸（延長500m） 引き続き用地補償を進め早期に工事着手する予定である。 ・小野富岡線（吉間田工区） 事業区間：川前町下桶売（延長2020m） 今後は改良舗装工事の促進を図る予定である。 ほか6箇所

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○東京圏、仙台都市圏を結ぶ浜通り軸と横断道軸・南部軸の結節点として、また、東日本沿岸部における中核都市圏として、地域内外、県内外との連携・交流を促進するため、さらなる広域交通体系の整備が必要。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○連携・交流を促進するための広域交通体系の整備を進める。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域

②№.4

③施策の展開方向	創造的で活力のある産業の展開
④重点施策	高い工業集積を生かし、いわき明星大学や福島工業高等専門学校などの高等教育機関との連携も図りながら、技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。また、工業団地への企業誘致を進め、一層の工業集積と雇用・就業機会の創出を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○国内産業の構造の変化が進む中で、地域における製造業中小企業は、技術力の向上、開発力の向上が重要となっている。 ○福島県県産品加工支援センター（会津若松）が発足し、高付加価値化への取り組みを強化している。近年は産業廃棄物のリサイクル等に関する即効性の高い研究開発が優先されがちで、基盤となり共通性の高い技術開発の取組みが減少し将来の技術力の減速が心配される。 ○平成20年12月以降、リーマンショックに端を発する景気減退により、企業の投資意欲が低水準で推移しているが、地域の雇用を創出するためには、なお企業誘致が不可欠である。
⑥主な取組み実績・成果	○いわきものづくり人材育成事業「いわきものづくり塾」により 今後製造現場の中核となる技術者を育成するため、電気・電子編、機械・金属編、食品編、品質管理編の全31講座を開催し、延べ792名の受講があった。 ○依頼試験・技術指導等の取組みにより 依頼試験事業（4,944件）、技術指導等事業（4,826件）、技術力向上支援事業（306件）を実施して、企業の技術力の向上を図った。 ○研究開発等の取組みにより 産業廃棄物減量化・再資源化支援事業等、研究開発に関する事業等を実施して地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図った。 ○いわき四倉中核工業団地への企業誘致により 平成21年度までに、7区画が土地売買契約を締結し、分譲率は43%となっている。 ○磐城工業用水道第二期改築事業により 磐城工業用水道配水管路において耐震基準に基づく要改築区間があるため、配水管布設替工事を実施している。
⑦今年度の主な取組み	○いわきものづくり人材育成事業「いわきものづくり塾」により いわき地域の企業で今後製造現場の中核となる技術者を育成するため、いわき明星大学、福島工業高等専門学校などの高等教育機関等と連携し、実践的な技術者教育を行う。実施にあたっては、県や市、いわき商工会議所、商工会等が連携して企画・実施する。 ○依頼試験・技術指導等の取組みにより 依頼試験事業、技術指導等事業、技術力向上支援事業を実施して、依頼試験や技術指導等を行い、企業の技術力の向上を図る。 ○研究開発等の取組みにより 受託研究事業等、研究開発に関する事業等を実施して地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図る。 ○いわき四倉中核工業団地への企業誘致により いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会（県（企業立地課）、いわき市、中小企業基盤整備機構などで構成）が主体となり、企業訪問、立地セミナー等への出展、広告によるPR活動といった誘致活動を実施する。 ○（新規）ふくしま・地域産業6次化推進事業により 地域産業の6次化を推進し、地域の活性化を図るため、6次化に関心と意欲のある個人、法人、団体等を構成員とするネットワークの設立や農業者や中小企業経営者等を対象とした人材育成事業、「食」の情報発信等を行う。 ○磐城工業用水道第二期改築事業により 工業用水道の安定供給を図るため、磐城工業用水道配水管路において耐震基準に基づく要改築区間について、配水管布設替工事を実施している。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○人材育成事業を行うに当たっては、企業のニーズに合致した講座を企画する必要がある。 ○ハイテクプラザいわき技術支援センターにおいては、研究開発が特定分野に偏る状況にあり、急変する地域産業のニーズに対応することが難しい。外部資金での対応を進めているが、執行時期が遅くなり他の機関との連携やニーズ（即応性と予算）への対応が難しい。 　また、新たな研究開発を進めるための基盤施設の老朽化や研究者の異動に伴う長期事業の継続性や技術の定着性に課題がある。 ○企業の設備投資意欲が低水準で推移しているため、情報の把握が重要である。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○人材育成事業について、企業に対するヒアリング調査により企業ニーズを把握する。また、基礎的な技術力の向上という視点に、新たな産業への参入の芽出しという視点を加え支援していく。 ○ハイテクプラザいわき技術支援センターにおいては、知財等の蓄積した技術で企業を支援し、オリジナリティの高い商品開発に結び付くよう努める。 　また、環境・エネルギー分野の新たな取組みを検討している。産学官の連携を深め、地域支援を強化していく。 ○企業誘致については、企業立地課及び市との連携を密にし、情報の共有化を図ることで、企業に対する対応等が円滑に行われるよう努める。

（地ー様式２）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.5

③施策の展開方向	創造的で活力のある産業の展開
④重点施策	温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産拡大と担い手の育成確保、集落営農体制の組織化の取組みを進め、農産物の安定生産体制の確立を図るとともに、豊富な森林資源を生かして木材の安定供給体制の確立を図ります。また、農林産物の消費拡大に向けた取組みを進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○基盤整備率が低く、園芸産地担い手の高齢化が進行している。 ○安全・安心、環境負荷の低減が重要視されている。 ○木材価格の低迷等により、収支が悪化していることに伴い搬出量が低下している。 ○住宅着工数の減少により、木材需要量が減少している。
⑥主な取組み実績・成果	○地産地消に関する取組みにより、消費者がいわき地域産農産物について情報を得る機会が増加したほか、いわき地域産農産物の地産地消が図られた。 ○間伐材搬出支援事業により、間伐材の運搬、作業路整備に対して支援を行った。間伐材の利用促進が図られた。 ○食育に関する取組みにより、小中高が連携して野菜の栽培・収穫・調理体験や食品加工の実習を行ったほか、いわき教育事務所ホームページに「食育コーナー」を設け、学校教育における地産地消をPRした。
⑦今年度の主な取組み	○（新規）いわき地域の農業を支える担い手の育成／確保と集落営農の推進に関する取組みにより 　認定農業者への誘導を進めるとともに、経営改善計画の達成と経営管理の高度化に向けたカウンセリングや経営セミナーの実施、女性農業者の能力発揮と経営参画推進、戸別所得補償モデル対策への加入を推進するほか、農用地利用改善団体の設立をすすめ、特定農業団体や特定農業法人の設立を支援する。 ○（新規）いわきブランドを中心とした園芸産地の振興に関する取組みにより 　高付加価値化や省力・低コスト技術の導入を支援し競争力のある産地確立に取り組むとともに、生産地と消費地が近いいわきの特性に対応する多彩な販売の取組みや多様な需要に応える産地の確立を支援する。 ○地産地消に関する取組みにより 　地産地消月間PRチラシの作成、地域生活情報紙への情報提供などの地元産物の情報発信を行うほか、「ふるさと恵みの店」及び「食彩ふくしま地産地消推進店」の認定により、消費者に本県で生産される豊富な農林水産物を周知し、県産農林水産物の消費拡大につなげる。 ○間伐材搬出支援事業により 　間伐材を運搬する経費に対する補助、間伐材を搬出する林内作業路を開設する経費に対する支援を行い、森林の未利用資源の有効利用を促し、資源循環の流れを回復させることにより持続的な森林整備を図る。 ○（新規）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業により 　植田小・植田中学校の児童生徒が、磐城農業高校と連携して、野菜の栽培・収穫・調理体験や食品加工の実習を行う。 　また、県産の食材を使用し、献立の作成から買い物、調理まで一連の朝ごはん作りを通して、食べる力の育成を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○新規就農や集落営農推進による担い手の確保 ○園芸産地担い手の確保と育成 ○消費者・実需者からの安全で安心な農産物へのニーズ・関心に応えられていない、低い生産量、不安定な供給量の解消 ○建築用材、チップ用材のみならず、未利用材を木質バイオマス資源として活用するために必要な、安定した搬出体制の確立 ○コスト低減を目的とした集約化施業と路網整備の推進

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○基盤整備の推進による担い手への農地集積と集落営農体制の確立を図る。 ○施設化、周年化、規模拡大及び販売対策強化による園芸産地の担い手の確保と経営の安定化を図る。 ○地元生活情報誌、メールマガジン等によりいわき地方の地産地消に関する情報を発信することにより、消費者のニーズ・関心を高めるとともに地域農産物の消費の拡大、地域自給力の向上を図る。 ○森林組合・木材業者・チップ業者等が連携して、安定した搬出体制の確立を図る。 ○講習会の開催、各種イベント等における周知等により、集約化施業と路網整備の必要性・重要性について、森林所有者への普及啓発を図る。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②№.6

③施策の展開方向	創造的で活力のある産業の展開
④重点施策	水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、水産資源の持続的利用を図ります。また、魚食普及活動の促進など、水産物の消費拡大に向けた取組みを進めるとともに、漁業後継者に対する支援や就労環境の改善を促進し、漁業経営の安定を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○漁業生産量の減少と全般的な魚価の低迷。 ○漁業就業者数の減少。
⑥主な取組み実績・成果	○資源管理型漁業を促進する事業により 本県の主要28魚種の漁獲状況、資源状況等を整理した県版資源評価表を作成するとともに、漁業者協議会、学習会等において各種情報を提示して、資源管理型漁業の促進を図った。 ○栽培漁業を促進する事業により 漁業者による種苗放流に対し、種苗供給等の支援を行ったほか、水産種苗研究所が生産したホシガレイを試験放流した。 放流したヒラメ、アワビ、ホシガレイの漁獲状況、回収率等を明らかにするとともに、ホシガレイの放流適地を選定する上で重要なデータ（水温、塩分等）が得られた。
⑦今年度の主な取組み	○資源管理型漁業を促進する事業により ・効率的な資源利用を促進するため、資源の発生状況や海況等の調査を行い、動向を予測するとともに、資源状態や資源管理効果を調査・解析し、有効な情報を提供する。 ・漁業者の自主的な資源管理を促進するため、調査結果を漁業者協議会等に提示し、資源の有効利用方策を検討する。 ○栽培漁業を促進する事業により ・栽培漁業を効率的に推進するため、放流用人工種苗（ヒラメ、アワビ、ウニ、アユ）を生産し、安定的に供給するとともに、放流後の資源動向、漁獲状況を把握し、事業評価や必要な改善提言を行う。 ・新規の栽培漁業対象種を検討するため、ホシガレイの種苗生産技術開発と放流試験を行う。 ○(新規)カツオのまち活性化事業により カツオの主産地としての地位を確立し、漁業地域の活性化を図るため、「カツオのまち活性化推進協議会」を設立し,本県産カツオの知名度向上と県内外への販売促進に係る施策や取組みを展開する。 ○（新規）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業により 「浜の逸品」の選定、6次産業化に繋がる取組みへの支援、ブランド認証を受けたヒラメ等について成分分析、水産物の幅広い情報を提供等を行って、ふくしまの魚のイメージアップや販売促進、水産業への理解の促進等を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○水産資源の管理体制の充実と管理手法の向上。 ○水産種苗生産技術の更なる向上。 ○水産物の消費拡大、漁業地域の活性化に向けた関係機関との取組み方向の検討。 ○漁業担い手等の活動促進。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○効率的な資源利用を促進するため、全県的な漁業者協議会の取組みを支援するとともに、資源管理内容の検証、新たな対象種の検討を進める。 ○魚介類を積極的に増やしながら計画的に漁獲するため、種苗生産を行う団体の技術向上や運営の強化を図る。 ○水産物の消費拡大を図るため、生産者、流通業者、加工業者、観光業者等が連携し、効果的な施策を展開する。 ○漁業経営の安定、向上を図るため、漁業担い手等が実践する付加価値形成、水産物の販売促進等の取組みを支援する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.7

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
④重点施策	多彩な自然や地域に息づく文化などの地域資源を生かした個性ある地域づくりの取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○多彩な自然と国宝「白水阿弥陀堂」や奥州三古関の一つ「勿来の関」などの歴史・文化を有する広域多核都市である。 ○地域づくり総合支援事業（サポート事業）等による支援により、各地区において地域資源を生かした地域づくりの取組みが行われてきている。
⑥主な取組み実績・成果	○地域づくり総合支援事業（サポート事業） いわき地域伝統手業資源開発活用事業により 体験講座や育成講座、子どもの体験学習受入、イベントへの出展等を行い、いわき地域の伝統手業を広く発信した。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により ・遠野町滝地区：川づくり計画を策定、管理協定を締結。 ・内郷白水地区：懇談会を開催し、白水環境マップを作成。懇談会参加者で新川清掃を行うこととなった。 ・貝泊地区：整備箇所については、通行者の安全が確保され、交流道路としての機能が向上された。
⑦今年度の主な取組み	○地域づくり総合支援事業（サポート事業） ①いわき地域伝統手業資源開発活用事業により 　伝統手業を広めることにより、人的地域資源の再開発と活用促進を図るとともに、子どもの体験学習受入を行うほか、現代生活に活用できる製品の開発を行い、作品価値の向上を図るとともに、イベント等に出展する。 ②（新規）高部区集落再生計画策定事業により 　地域住民が一体となって地域コミュニティの再生に関する計画を策定し、次年度以降、この計画に基づいて事業を展開していく。 ○（新規）地域づくりにつながる人づくり連携強化モデル事業により 「団塊の世代」「働き盛り（就業年齢にある世代）」の2つの世代を対象に、「地域づくり」をテーマとしたセミナー等を実施し、地域づくりに結びつく人材育成を行う。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により ・遠野町滝地区：懇談会を開催しながら川づくり計画を策定し、親水施設の整備を行う。 ・内郷白水地区：地域づくり計画を懇談会を開催しながら作成し、その具現化に向けた取組みに対し支援を行う。 ・田人町貝泊地区：地区で取り組んでいる地域づくりを支援するため県道勿来浅川線の1．5車線的整備等を行う。 ・三和新田地区：三和新田地区の大山桜と古殿の越代の桜の連携した地域づくりを支援するため、いわき上三坂小野線と三株下市萱小川線の1.5車線的整備を行う。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○地域づくりの取組みに関する、地域のニーズ把握が必要。 ○地域の宝を生かし、田人町貝泊地区などでの都市と農村の交流や定住・二地域居住の促進、地域コミュニティの再生・活性化、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開するための社会資本の整備が必要。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	〇地域づくりに取り組む各種団体等と情報交換して地域のニーズを把握するとともに、地域のさまざまな課題に対応した活動が行えるよう、地域活動の担い手となる団塊世代や働き盛りを対象に、引き続き人材を育成し、学びの成果をが地域に還元されるよう取り組む。 〇地域資源を活用した連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進める。また、各地域の特色を引き出し、自然と調和した潤いのある地域づくりを推進するとともに、地域間連携に向けた取組みを支援する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.8

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
④重点施策	魅力的な中心市街地の形成を図るため、いわき駅周辺の施設整備や街路などの整備を進めるとともに、中心市街地活性化のための取組みを支援します。また、港と一体となったまちづくりのため、小名浜港背後地などの整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○人口減少や急速な高齢化、、モータリゼーションの進展、小売商業施設等の郊外への立地等を背景に、中心市街地の空洞化、都市機能の拡散が問題となっている中、街なかに賑わいを取り戻し、中心市街地の活性化を図るため、平や勿来、湯本等で様々な取組みが行われている。
⑥主な取組み実績・成果	○中心市街地活性化の取組みにより コンパクトシティ推進プロジェクト、まちなかウェルカム事業、いわき市南部地区中心市街地活性化事業、子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業、湯本温泉郷の賑わい創出事業について、実行委員会への参画、懇談会の開催等により、一店逸品運動や空き店舗対策事業等の中心市街地の活性化を図る事業を推進した。 ○街路事業により 魅力的な中心市街地の形成を図るため、各事業箇所において、用地補償、改良工事などを計画的に実施した。 ○交通安全施設等整備事業／いわき駅周辺再生拠点整備事業により 魅力的な中心市街地の形成を図るため、いわき駅周辺の施設整備を進め、ペデストリアンデッキが完成した。
⑦今年度の主な取組み	○中心市街地活性化の取組みにより コンパクトシティ推進プロジェクト、まちなかウェルカム事業、いわき市南部地区中心市街地活性化事業、子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業、湯本温泉郷の賑わい創出事業について、実行委員会への参画、懇談会の開催等により、一店逸品運動や空き店舗対策事業等の中心市街地の活性化を図る事業を推進する。 ○街路事業により 魅力的な中心市街地の形成を図るため、街路などの整備を進める。 ・平磐城線（花畑工区） 事業箇所：小名浜花畑（延長876m） 用地補償及び電線共同溝工事、改良工事、舗装工事を進める予定。 ・三函台山線（湯本工区） 事業箇所：常磐湯本町（延長511m） 用地補償及び改良舗装及び橋梁工事を進める予定。 ○地域づくり総合支援事業（サポート事業）により （新規）駅前春フェスティバル 　平成22年3月末より供用開始されたいわき駅南口駅前広場を活用し、いわき市内の飲食、文化・芸術、地場産品を持ち寄ったイベントを開催する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○商店の後継者及び中心市街地活性化を担うリーダーの育成 ○高齢者が安心して買い物をし、快適に日常生活を送ることができる街づくり ○地域コミュニティの、中核的な担い手としての商店街機能の維持 ○平・小名浜・常磐地区などが有する資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、生活・交流の基盤となる道路の整備やいわき駅周辺などの中心市街地活性化支援を進め、多彩で魅力にあふれる生活圏づくりを進めていくことが必要。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○後継者育成や創業希望者の受入に係る取組みを推進し、商店街全体で賑わいを創出する体制・組織の構築を支援する。 ○いわき駅周辺などの中心市街地活性化のための支援や都市基盤整備、渋滞緩和を図るための整備、地域資源を活用した連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進める。

（地一様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.9

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
④重点施策	広域多核型の地域構造を成している各地区相互の連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進めるとともに、生活交通確保のための取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○広域多核型の各地域を支えるため、山の連携、海の連携、まちの連携など、地域づくりを促進するための道路整備を進める必要がある。 ○広域農道いわき地区の整備を中心として農道整備事業を推進しており、特に中山間地域における整備が遅れている。 ○間伐が積極的に進められているが、木材価格の低迷と生産費の向上さらには路網等生産基盤の未整備等により、切捨てられている間伐材が多い。また、戦後造林された森林資源が主伐期を迎えており、これら資源の活用が急務となっている。 ○少子高齢化や自動車利用の進展を背景に、公共交通機関の利用者が減少し、身近な交通手段であるバス路線の廃止等により公共交通空白地域が発生している。
⑥主な取組み実績・成果	○国道改築事業／地域活力基盤創造事業／地域自立活性化交付金事業/交通安全施設等整備事業/元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により 各事業区間において、用地補償、改良・舗装工事などを計画的に実施し、供用予定年度の供用が図れるよう事業を推進した。 ○農道整備事業／森林居住環境整備事業により 農道整備事業により、基幹農道としての早期の効果発現等が図られるほか、林道整備により、適正な森林の管理や農林産物の新輸送ルートの確保さらには災害時の迂回路として期待されている林道永井川前線の早期の効果発現が図られる。 ○生活交通確保の支援により いわき市が行うバス路線維持対策事業に係る経費の一部を補助した。 また、「いわき市公共交通活性化委員会」に出席して生活交通確保のための取組みを支援した。
⑦今年度の主な取組み	○国道改築事業／地域活力基盤創造事業／地域自立活性化交付金事業/交通安全施設等整備事業/元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により、県管理道路を整備する。 舗装等：国道289号（荷路夫バイパス、根室拡幅）、用地補償：いわき石川線（皿貝2工区）ほか ○農道整備事業／森林居住環境整備事業により 農産物の生産、流通の合理化等を目的として、農道の整備を行う。また、間伐期を迎えた森林や水源かん養保安林等の適切な管理、磐越道三和インターを利用した農林水産物の新輸送ルートの確保、及び川前町と三和町を結ぶ災害時の迂回路として林道を整備する。 ○生活交通確保の支援により 市が行うバス路線維持対策事業に係る経費の一部を補助する。 また、いわき市が公共交通ビジョン策定のために設置した「いわき市公共交通活性化委員会」に県が参画して生活交通確保のための取組みを支援する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○生活・交流の基盤となる道路の整備が必要。 ○農産物の生産・流通・加工等の有機的・一体的な整備を目的とした、農道整備の推進 ○林業の効率的な作業とコスト低減を目的とした、林道の路網整備の推進 ○地域の意向の考慮 ○交通弱者にも配慮した生活交通の確保をすすめるとともに、広域多核都市として地域の特性も踏まえた新たな公共交通のあり方について検討する必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域資源を活用した連携・交流や日常生活を支える道路整備を進める。 ○広域農道いわき地区の整備を中心に地域の基幹となる農道の整備を推進する。 ○切捨てられていた間伐材や主伐期を迎えた森林資源の活用を図るため、林業の機械化、林道の路網整備、路網を活用した生産システムの導入による生産コストの低減を図る。 ○道路整備においては、限られた事業費を有効に利用するとともに、関係機関との調整をし、所有者の同意を得る。 ○引き続き、いわき市における生活交通確保のための取組みの支援を行う。

（地一様式２）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.１０

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
④重点施策	森林ボランティアなどによる森林（もり）づくりや夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○森林環境基金事業により森林環境学習を行う学校、団体等の増加。 ○人工林の齢級が高くなってきたことから、主伐、間伐等の森林整備における危険性が増大しているとともに高度な技術力が求められている。 ○夏井川については、「うつくしま『水との共生』プラン」の推進モデルとして平成２０年に「夏井川流域行動計画（夏井川アクションプラン２１）」が策定され、県内での流域連携の先駆けとなっている。 ○現在、鮫川流域が重点的に取り組む対象流域に選定されている。鮫川は豊かな自然環境に恵まれ、地域住民の生活や農業、工業の源となっているほか、河口部での水上レジャー利用や河川公園等の整備も行われているが、流域沿線においては、高柴ダムへのゴミ・流木の漂流、流域近くでの不法投棄が見受けられる等、河川環境への悪影響が懸念されている。また、以前より様々な市民団体や企業・行政等が活動しているが、相互交流の機会が少なかった。
⑥主な取組み実績・成果	○森林ボランティア総合対策事業により、森林ボランティア活動に対して助成を行い、森林の多様な機能と循環型社会の構築等について理解が得られるるとともに、森林ボランティアの育成が図られた。 ○流域連携事業（夏井川流域）の実施により流域住民が一体となり、流域に関係する事業者、行政機関、教育・研究機関などと連携を取りながら、森・川・海の笑顔が見える流域を目指した取組みが行われた。
⑦今年度の主な取組み	○森林ボランティア総合対策事業により 県民一人一人が参画する森林づくりを推進するため、民間非営利団体等森林ボランティアが行う森林づくり、普及、啓発に要する費用に対して助成を行う。 ○（新規）流域連携事業（鮫川流域）により 「鮫川流域ネットワーク」と連携して鮫川探検バスツアー及び流域マップの作成を行い、流域環境保全のための啓発等を図る。 ○流域連携事業（夏井川流域）により 夏井川の水環境を守り、次世代に引き継ぐために活動する団体・個人が集まり、森・川・海の笑顔が見える流域を目指して、協力・連携した活動を実施する。県（いわき地方振興局、いわき建設事務所）としては、運営会議等に参加し、アドバイザーとしてその取組みを支援する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○NPO法人、任意団体等がボランティア活動を行うための資金が不足している。 ○森林ボランティア活動での安全の確保。 ○林業に関する技術力の向上。 ○流域連携事業について、事業予算の確保と運営事務局の在り方、ネットワークの拡充と存続。 ○流域において、各団体間の交流が少ない。また、鮫川流域ネットワークには恒常的な予算が無く、事務局機能の受け皿がないこと。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	〇森林ボランティア総合対策事業により助成措置の充実を図る。 〇講習会の開催、広報による周知等により、安全に森林ボランティア活動が行われるよう取り組む。 〇森林ボランティアがより高度な活動に対応できるようにするため、講習会の開催、各種イベントにおける周知等により、技術力の向上に取り組む。 〇夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援する。 特に重点的に取り組む対象流域に選定されている鮫川流域においては、市民団体や企業・行政等が、河川愛護や地域おこし活動を行っているが、これらの情報を共有しネットワーク化することで、河川を愛し、環境負荷の少ない生活を求めようとする心を育て、後世まですばらしい「鮫川」を残そうという気運を高めていく。そのためにも、事務局機能の確立及び予算の確保を進め、活動を継続させる。

（地ー様式２）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.１１

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
④重点施策	循環型社会の形成に向け、豊富な森林資源や長い日照時間を有する地域特性を生かして、バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーの利活用に努めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○いわきはスギなどの人工造林により森林資源は充実してきている。 ○木質バイオマスの原材料として間伐材等の需要増加。 ○未利用材の搬出コストを低減するため、作業路の整備の必要性に対する意識向上。 ○森林整備の重要性等について、一般市民の意識の向上。 ○太陽光発電を設置する住宅の増加。
⑥主な取組み実績・成果	○木質バイオマス資源循環推進事業により、木質バイオマスの資源循環利用を推進するシステム作りのための工程調査の件数が増え、データ収集が促進されたことにより、間伐により発生する未利用資源の有効利用が図られた。 ○福島県ペレットストーブ利用推進事業により、木質ペレットストーブの購入・設置に対する補助を行い、森林整備に対する理解と循環型社会の構築に対する理解が得られ、未利用資源の有効利用が図られた。 ○新エネルギー導入促進事業により、 いわき市が環境負荷の軽減に寄与する機器を住宅に設置しようとする市民に設置費の一部を助成する「いわき市環境負荷軽減型住宅整備費補助事業」に対して事業費の一部を補助した。
⑦今年度の主な取組み	○木質バイオマスエネルギー利活用促進啓発事業 ①（新規）田人の山・光あふれる森づくり事業により 一般市民を募り、植栽や除伐・間伐と間伐木の利活用の体験・交流を通じ、多様な機能を有する森林の資源循環、森林整備の重要性について普及啓発するとともに、間伐材の新たな利用推進や植林（もりづくり）に繋げる。 ②木質バイオマス資源循環推進事業（ふるさと雇用再生特別交付金事業）により 未利用資源の有効利用を図るため、木質バイオマス原材料の確保作業及び木質ペレットの製造作業について、工程調査を行うことにより、資源循環利用推進のためのシステム作りを委託事業として実施する。 ○福島県ペレットストーブ利用推進事業により 森林整備を促進し、未利用資源の有効利用を図るため、木質ペレットストーブの民間への導入を推進するため、購入・設置に対する補助を行う。 ○新エネルギー導入促進事業により 市町村と連携しながら新エネルギーの普及拡大を図るため、市町村が実施する設備導入支援事業に対して助成する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○木材価格の低迷等により、未利用材の搬出が低迷。 ○未利用材の搬出コストを低減するため、作業路整備の推進。 ○資源循環利用促進のための森林整備の重要性のさらなる普及啓発。 ○再生可能エネルギーの利活用を進めるには、導入費用等のコストの点が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○間伐材搬出システムの構築のため、間伐から搬出、木質バイオマス利用までの工程調査を継続し、データの収集と解析を行う。 ○未利用材の搬出コストを低減するため、各種事業を活用して作業路の整備を推進する。 ○講習会の開催、各種イベント等における周知等により、森林整備の重要性の普及啓発を進める必要がある。また、森林ボランティアによる森林（もり）づくりなど、自然環境保全に向けた取組みを支援する。 ○豊富な森林資源や長い日照時間を有する地域特性を生かして、再生可能なエネルギーの利活用を推進するため、引き続き再生可能エネルギー導入に対する助成等により支援していく。

（地ー様式２）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.１２

③施策の展開方向	人と人とがつながる安全で安心な環境づくり
④重点施策	地域コミュニティの再生・活性化を図るため、子育て支援などの地域で支え合う取組みや住民が主体となった地域活力を向上させる取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○中山間地域においては、住民の高齢化、後継者不足により、また、都市部においては、地域のつながりの希薄化などにより、地域の活力は低下してきている。 ○子どもと家庭を取り巻く環境は、出生率の低下、核家族世帯の増加、都市化の進行、女性の社会進出の増大など大きく変化している。少子化の進行により、今や子育て支援は国を挙げての重要テーマとなっている。
⑥主な取組み実績・成果	○子育て支援を進める県民運動事業により 県が事務局である福島県いわき方部子育て支援連絡会議において、子育て支援に係る啓発活動を実施した。 ○子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業により ファミたんカードの普及活動等を行って、子育て支援を通して地域づくりへの貢献と商店街の活性化を図った。県は実行委員として支援した。 ○県営いわき公園サポーター制度事業により いわき公園にて多様な主体との共同の公園管理を進めるためのサポーターを募集し、４団体と協定を締結した。よりよい公園サービスの提供を目的にサポーター運営会議を開催した。 ○放課後子どもプラン（放課後子ども教室）により 安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々、保護者の協力のもと、勉強やスポーツ・文化活動、各地域の特性を活かしたプログラム（地域の行事）等を実施した。 ○「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業により 「住民による新たな県民運動円卓会議」のサポートを行い、円卓会議を構築して地域の課題解決のための話し合いを行った。
⑦今年度の主な取組み	○子育て支援を進める県民運動事業により 県が事務局である福島県いわき方部子育て支援連絡会議において、県で定める「子育ての日」、「子育て週間」にあわせて子育て支援に係る啓発活動を実施する。 ○子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業により いわき市全域の商店街が「子育て応援」をキーワードに連携して、ファミたんカードの普及活動、協賛店への参加による子育て世帯への支援、こども店長事業等を実施。県（いわき地方振興局）は実行委員として取組みを支援する。 ○県営いわき公園サポーター制度事業により いわき公園にて住民や地域団体が行う環境美化や文化活動等の地域活動を支援し、快適で個性豊かな地域づくりに資する多様な主体との協働の公園管理を進めるため公園サポーターを引き続き募集する。 ○放課後子どもプラン（放課後子ども教室）により 安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う「放課後子ども教室」の設置・運営に対して補助を行う。 ○「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業により 　地域の課題解決のための話し合いの場を形成するためのサポートを実施するとともに、各地域の円卓会議による検討協議や実践行動の例を県全体に波及させ、地域住民や各関係団体等が主体となった地域コミュニティづくりを支援する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援する必要がある。 ○子どもと家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、「安心して子どもを生み育てることができ、子ども自身が健やかに育つことができる環境づくり」を推進する必要がある。 ○子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業においては、各商店、各商店街の子育て世帯応援の意識の醸成及びファミたんカードの周知を図る必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援するほか、活動団体間の連携促進を図る。 ○社会全体で子育てを応援する体制を構築し、行政と関係団体が連携した子育て支援ネットワークの構築を目指す。 ○子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業により、各商店、各商店街が子育て世帯を応援する意義を感じ、進んで協力する意識を醸成し、地域コミュニティの中核としての役割を担ってもらえるよう取り組む。さらに、ファミたんカードを機会があるごとに周知する。

（地一様式２）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.１３

③施策の展開方向	人と人とがつながる安全で安心な環境づくり
④重点施策	安全で安心な医療の充実のため、不足する病院勤務医を始めとして医師の確保に努めるとともに、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの質の確保に努めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○人口10万人対の医療施設従事医師数（平成20年12月31日現在）でみると、県平均が183.2人となっているところ、いわき地域は165.2人で県平均を18ポイント下回っている。また、平成16年のいわき地域171.3人と比較して6.1ポイント減少している。 ○外来患者自足率（99.0%）及び一般病床入院患者自足率（96.8%）は県内で最も高く、医療圏内でほぼ対応できている。 ○救急受入照会件数が多くなる傾向があり、救急医療体制に対する満足度が低い。 ○4疾病5事業を始めとする医療体制は、総合磐城共立病院に集中する傾向にある。 ○いわき市の高齢化は年々進んでおり、昭和55年に9.9%だった高齢化率は、平成17年には22.4%にまで上昇し、その後も上昇を続け、平成22年5月1日現在で県平均より0.2%高い25.1%となっている。 　また、平成22年4月1日現在の身体障がい者数は17,268人、知的障がい者数は2,210人となっている。
⑥主な取組み実績・成果	○県立医科大学運営費交付金（うち医師派遣交付金）により 　県立医科大学に助手を配置して県内の公的病院へ派遣するため、助手３３人分の人件費を交付金として交付。県内の公的病院からの支援要請をもとに、３３人の助手を県内１４の公的病院に平均月４日以上派遣　（いわき地域では2病院に5人を派遣）した。 ○医師確保緊急対策事業 ・医師研究資金貸与事業により 　県外から転入した3名の医師（小児科、産科及び麻酔科それぞれ1名）に対し、各３００万円を貸与した。 ・助産師研修事業により 　助産師研修会プログラムを作成し、開設を検討している医療機関の助産師（３４名）に対し講義及び演習による研修を実施した。 ○介護サービス事業者指定・指導等事業により 高齢者の尊厳を保持するために必要な介護サービスの質の向上を目的として、介護保険サービス事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般にわたる指導を実施した。 ○指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業により 自立支援給付対象サービスの質の確保、報酬の請求の適正化を図ることを目的として、障害福祉サービス事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般にわたる指導を実施した。

⑦今年度の 主な取組み	○県立医科大学運営費交付金（うち医師派遣交付金）により 県立医科大学に助手を配置し、県内の公的病院へ派遣するため、助手33人分の人件費を交付金として交付する。 ○（新規）地域医療再生基金事業（相双医療圏）により 相双医療圏の三次救急医療機能をも担っている総合磐城共立病院に各種支援事業を実施することにより、救急医療に係る医師の負担軽減と高度医療が必要な救急患者の救命率向上を図る。また、当該病院における勤務環境の改善を図ることにより、病院勤務医の地域外流出を抑制し、安定した救急医療体制の構築を図る。 ○介護サービス事業者指定・指導等事業により 介護保険法に基づく事業所の指定や、指定事業者に対する実地指導・集団指導を実施する。 ○指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業により 障害者自立支援法に基づく事業所の指定や、指定事業者に対する実地指導・集団指導を実施する。

【課題整理】

⑧施策を推進する 上での課題	○県全体の医師の絶対数不足を解消すること、医師の地域偏在や診療科偏在を改善すること。 ○救急医療体制の構築については、いわき地域内の病院群輪番制の強化を図るとともに、双葉郡等地域外からの救急搬送患者数の抑制を図ること。 ○介護を要する高齢者の増加に伴って介護給付費が増加しており、その中で介護保険事業者の不正事案の防止が課題となっている。 　また、障がい福祉サービスについては、障害者自立支援法に則った事業運営の適正化や透明性の確保、利用者個々の状態に応じた適切なサービス提供に加え、利用者に対する質の確保・向上が課題となっている。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組み の方向性	○公的病院への医師派遣事業に継続して取り組む。 ○福島県地域医療再生計画に基づく事業を着実に推進する。特に、総合磐城共立病院の病院勤務医の負担軽減を図る。 ○救急医療体制の構築については、いわき地域内の病院群輪番制の強化を図る。 ○介護サービス及び障がい福祉サービス事業者の指定等業務を行うとともに、指定事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般に関する実地指導等を計画的に実施していく。

（地一様式2）

地域別重点施策調書

① いわき地域	②No.14

③施策の展開方向	人と人とがつながる安全で安心な環境づくり
④重点施策	地域防災や県土保全の観点から、夏井川、鮫川などにおける河川改修や中山間地域などの地すべり対策、老朽化している海岸保全施設などの整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○いわき地域は、地理的条件による自然災害が多発している。 ○大規模震災時の緊急輸送路である「みなと大橋」の耐震補強を早急に進める必要がある。また、近年、大型車（物資輸送車）の通行量が増大してきており、耐荷重補強を図る必要がある。
⑥主な取組み実績・成果	○広域河川改修事業等により 夏井川、馬渡川、鮫川で河道開削等を実施し、治水安全度が向上した。 ○総合流域防災事業により 土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を400箇所（H21年度末まで）実施しており、このうち138箇所について土砂災害警戒区域等の指定を行った。 ○海岸堤防等老朽化対策緊急事業により 老朽化している堤防の改修により周辺住民の安全性の向上が図られた。 ○みなと大橋の耐震化により 下流側の1スパンを除き、上部工の補強が完了した。
⑦今年度の主な取組み	○広域河川改修事業 治水機能を向上させるための工事を実施する。 河道開削工事：夏井川、橋りょう工事：馬渡川、開削工事：鮫川 ○高柴ダム堰堤改良事業（鮫川水系ダム） 改修計画を策定中。H23年度から着工予定。 ○総合流域防災事業 引き続き、土砂災害危険箇所の中から重要な箇所を調査し、土砂災害警戒区域等の指定を行う。 ○海岸堤防等老朽化対策緊急事業 老朽化している施設の改修整備を進める。 ・豊間海岸：堤防改修 ○みなと大橋の耐震化 緊急輸送路に指定されている臨港道路に架かる「みなと大橋」の耐震化を図る。 平成22年度実施：下部工補強2基、上部工1スパン。（上部工完了）

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○災害に強い社会基盤の整備を図り、安全で安心に暮らせる地域社会を形成することが必要。 ○既存施設の長寿命化への早期取組みが必要。 ○みなと大橋の耐震化、耐荷重化工事を推進する。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○近年の局地的大雨などの対策を含めた災害に強い社会基盤整備を進める。 ○県有建築物の耐震改修や、定期点検を行い最も効果的かつ経済的な時期に補修・補強工事を施工するなどして、既存施設の長寿命化を図など、計画的戦略的な維持管理を進める。 ○みなと大橋の耐震化、耐荷重化工事は平成23年度の完了を図る。